



令和7年3月28日  
不動産・建設経済局  
不動産市場整備課

**一般投資家の参加拡大を踏まえた不動産特定共同事業のあり方**  
**についての検討会の設置について**  
**～一般投資家向けの情報開示の充実等について検討～**

不動産特定共同事業への一般投資家の参加の増加等の状況を踏まえて、今後の不動産特定共同事業のあり方について検討を行います。

投資家からの出資により不動産の運用を行う仕組みである不動産特定共同事業は、不動産の流動化等を目的として1995年に創設されて以来、商品数・募集総額ともに拡大傾向にあります。近年では、電子的に取引を完結する「不動産クラウドファンディング」などにより一般投資家向けに投資を募集する商品が拡大するなど、従前に比べて、不動産特定共同事業に参加する投資家層に変化がみられています。

こうした環境の変化を踏まえ、一般投資家向けの情報開示の充実の必要など今後の不動産特定共同事業のあり方について検討を行う検討会を設置いたします。

**【委員】**

別添1参照

**【今後の予定】**

4月下旬 第一回検討会開催

※概要については別添2参照

※開催日時が決まり次第、改めてお知らせします

**<問合せ先>**

不動産・建設経済局 不動産市場整備課 不動産投資推進室 竹田、柿原

TEL:03-5253-8111（内線25154）、03-5253-8289（直通）